

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
川辺（県）-1宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社 不動産鑑定北川事務所								
川辺（県）-1		岐阜県	岐阜第1分科会	氏名	不動産鑑定士 北川 彰 印								
鑑定評価額		5,490,000円		1m ² 当たりの価格		21,800円/m ²							
1 基本的事項													
(1)価格時点		平成26年7月1日		(4)鑑定評価日	平成26年7月15日		(6)路線価	[平成26年1月]路線価又は倍率	円/m ²				
(2)実地調査日		平成26年7月2日		(5)価格の種類	正常価格			1.1倍					
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨													
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		加茂郡川辺町中川辺字中井1183番2				②地積(m ²)	252()	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(都)2中専(60,200)					
		1:2	住宅W2	農地の中に一般住宅が散在している地域	東5.6m町道	水道下水	中川辺1km	(その他)					
(2)近隣地域	①範囲	東0m、西100m、南100m、北150m		②標準的使用	低層住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口約12.0m、奥行約20.0m、規模		240m ² 程度、形状長方形									
	④地域的特性	特記	特記すべき事項はない	街5.6m町道	交通	中川辺駅北東1km	法令	(都)2中専(60,200)					
	⑤地域要因の将来予測	旧来からの一般住宅を主体とする地域で、その熟成を深めながら今後も安定的に推移するものと思料する。地価は下落傾向を縮小しながら推移していくものと予測される。											
(3)最有效地の判定	低層住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	方位			+1.0				
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	21,800円/m ²										
	収益還元法	収益価格	9,610円/m ²										
	原価法	積算価格	/円/m ²										
	開発法	開発法による価格	/円/m ²										
(6)市場の特性	同一需給圏は、川辺町内を中心に、広域的には、多くの工場等が立地する「美濃加茂市」や「可児市」・「坂祝町」等の広域な圏域が把握される。同方面への通勤圏域である当町には、同方面からの住宅地を求める需要者（30～40才代の一次取得者層が主体）がみられる。なお、市場での一般的な規模での取引は、昨今、土地のみの分譲が多く、500～600万円前後が中心価格帯となっている。												
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	アパート等の収益物件は小規模のものが散見され収益価格も求めたが、傾向的には供給過多の中、投資効率は相対的に低く、支払賃料も他の競争下、下落気味で、求めた収益価格は低位となった。地域の通常取引は自用目的の戸建住宅地等の取引が中心である。従って本件は、実際の取引の場で形成され実証性に優れる比準価格を標準として、収益価格を参考に止め、公示地との価格均衡に留意し、鑑定評価額を表記の通り決定した。												
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路	0.0	地域	街路	+0.4	
	岐阜川辺-1							交通	0.0	交通	0.0	環境	+9.1
(9)指定基準地からの検討	公示価格	[99.5]	[100]	[100]	[101.0]	21,800	環境	0.0	環境	0.0	画地	+16.0	
	27,900円/m ²	[100]	[101.0]	[127.1]	[100]		行政	0.0	行政	0.0	その他	0.0	
(10)対年の標準地の検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路		地域	街路	+0.4	
	-							交通		交通		環境	+9.1
前年指定基準地の価格	[]	[100]	[]	[100]	[]		環境	0.0	環境	0.0	画地	+16.0	
	円/m ²	[100]	[]	[]	[100]		行政	0.0	行政	0.0	その他	0.0	
①-1対象基準地の検討	景気は、緩やかに回復しつつある。地方経済へのアベノミクス効果は現在のところ軽微。地価はなお下落傾向で推移している。				(3)価格形成要因の変動状況	[一般的の要因]							
	■継続 □新規	[地域要因]				41号バイパスが供用開始されており、美濃加茂市・名古屋方面へのアクセスはやや改善された。							
①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討	[個別の要因]				価格形成に影響を与える個別的原因の変動は特にない。								
	□代表標準地 □標準地												
標準地番号													
公示価格													
円/m ²													
②変動率	年間 -0.9%	半年間 %											

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
川辺（県）-2宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社 不動産鑑定北川事務所				
川辺（県）-2		岐阜県	岐阜第1分科会	氏名	不動産鑑定士 北川 彰 印				
鑑定評価額		3,290,000円		1m ² 当たりの価格	18,400円/m ²				
1 基本的事項									
(1)価格時点	平成26年7月1日		(4)鑑定評価日	平成26年7月15日		(6)路線価	[平成26年1月]路線価又は倍率 1.1倍		
(2)実地調査日	平成26年7月2日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 加茂郡川辺町比久見字榎木戸1063番6					②地積(m ²)	179()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(都)(60,200)		
	1:1.5	住宅W2	農地も多く見受けられる新興住宅地域	北東5.2m町道	水道下水	中川辺2.5km	(その他)		
(2)近隣地域	①範囲	東50m、西30m、南150m、北100m		②標準的使用	低層住宅地				
	③標準的画地の形状等	間口約10.0m、奥行約15.0m、規模		150m ² 程度、形状長方形					
	④地域的特性	特記	特記すべき事項はない	街基準方位北 5.2m町道	交通中川辺駅 北東2.5km	法令	(都)(60,200)		
	⑤地域要因の将来予測	農地が多く残存する中に小規模に開発された住宅地域であり、今後とも周辺の街路整備の進捗と共に、徐々にではあるが宅地化の進展が予測される。							
(3)最有效地の判定	低層住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	方位			
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	18,400円/m ²				0.0		
	収益還元法	収益価格	6,830円/m ²						
	原価法	積算価格	/円/m ²						
	開発法	開発法による価格	/円/m ²						
(6)市場の特性	同一需給圏は、川辺町内を中心に、広域的には、多くの工場等が立地する「美濃加茂市」や「可児市」・「坂祝町」等の広域な圏域が把握される。同方面への通勤圏域である当町には、同方面からの住宅地を求める需要者（30~40才代の一次取得者層が主体）がみられる。なお、市場での一般的な規模での取引は、昨今、土地のみの分譲が多く、400万円前後が中心価格帯となっている。								
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	アパート等の収益物件は小規模のものが散見され収益価格も求めたが、傾向的には供給過多の中、投資効率は相対的に低く、支払賃料も他の競争下、下落気味で、求めた収益価格は低位となった。地域の通常取引は自用目的の戸建住宅地等の取引が中心である。従って本件は、実際の取引の場で形成され実証性に優れる比準価格を標準として、収益価格を参考に止め、指定基準地並びに公示地との価格均衡に留意し、鑑定評価額を表記の通り決定した。								
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路0.0	街路-2.2
	岐阜川辺-2					18,400		交通0.0	交通+24.0
(9)指定基準地からの検討	公示価格	[99.5] 25,100円/m ²	[100] [100]	[100] [102.0]	[100] [133.4]	[100] [100]	環境0.0	環境+10.0	
	前年指定基準地の価格	[99.1] 21,800円/m ²	[100] [100]	[100] [117.3]	[100] [100]	[100] [100]	画地+2.0	行政0.0	
(10)対年の標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路0.0	街路+0.4
	前年標準価格	18,600円/m ²				18,400		交通0.0	交通+15.7
(10)対年の標準地の検討	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	標準地番号	-	③価格形成要因の変動状況	[一般的の要因]景気は、緩やかに回復しつつある。地方経済へのアベノミクス効果は現在のところ軽微。地価は下落幅がやや縮小傾向で推移している。 [地域要因]41号バイパスの供用開始により、美濃加茂市・名古屋方面へのアクセスはやや改善された。 [個別の要因]特になし。		環境0.0	環境+1.0	
	公示価格	円/m ²					画地0.0	行政0.0	
	②変動率	年間-1.1%	半年間%				行政0.0	その他0.0	

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
川辺（県）5-1宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社 不動産鑑定北川事務所							
川辺（県）5-1		岐阜県	岐阜第1分科会	氏名	不動産鑑定士 北川 彰 印							
鑑定評価額		12,600,000円		1m ² 当たりの価格		27,900円/m ²						
1 基本的事項												
(1)価格時点		平成26年7月1日		(4)鑑定評価日	平成26年7月15日		(6)路線価	[平成26年1月]路線価又は倍率	円/m ²			
(2)実地調査日		平成26年7月2日		(5)価格の種類	正常価格			1.1倍				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		加茂郡川辺町中川辺字宗寄606番16				②地積(m ²)	452()	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(都)近商(80,200)				
		1:1.2	店舗W1	国道沿いに一般住宅・店舗が混在する近隣商業地域	東16m国道	水道下水	中川辺70m	(その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東30m、西0m、南200m、北100m		②標準的使用	低層店舗地・店舗併用住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約20.0m、奥行約25.0m、規模		500m ² 程度、形状長方形								
	④地域的特性	特記	特記すべき事項はない	街	16m国道	交通	中川辺駅北70m	法令	(都)近商(80,200)			
	⑤地域要因の将来予測	JR中川辺駅至近に所在する地域で、旧来からの国道沿道の商業地域であるが、国道41号線美濃加茂バイパスの石神地区立体部供用開始等に伴い、商業環境はやや衰退的に推移するものと予測される。								規制		
(3)最有效地の判定	低層店舗地				(4)対象基準地の個別的原因		ない					
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	29,000円/m ²									
	収益還元法	収益価格	17,300円/m ²									
	原価法	積算価格	/円/m ²									
	開発法	開発法による価格	/円/m ²									
(6)市場の特性	同一需給圏は、国道41号沿いの商業地域のほか、隣接及び周辺市町の幹線道路沿道の商業地域である。主な需用者は地元個人事業者を把握する。事業用の土地の取得需要は限られており、全般的には需要は弱い。一般に特徴に乏しい沿道型商業施設の商況は低迷しているが、当該地域にあっては平成21年の41号バイパスの供用開始により車両通行量が一段と減少している状況を見る。需要の中心価格は、¥28,000/m ² 弱と判断される。											
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域内は、従来からの自用の店舗等が中心となっている。商業用事業者向けの賃貸物件は殆どなく収益性を十分に發揮し得る内容ではなく、収益価格も低位に求められた。また、商業事業者向けの賃貸借市場の成熟の程度は不十分。従って本件は、実際の取引の場で形成され実証性に優れる比準価格を標準として、収益価格を参考に止め、特に昨今の市場動向に考慮を払いつつ、標準地公示価格との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8)公示標準価格といたします	①□代表標準地 ■標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路	0.0	地域	街路	-8.1
	標準地番号 岐阜川辺5-1							交通	0.0	交通	環境	環境
(9)指定基準地からの検討	公示価格 29,800円/m ²	[99.5] 100	[100] [105.0]	[100] [101.3]	[100] 100	27,900	環境	0.0	行政	行政	行政	+13.0
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[] []	[] []	[] 100		画地	+5.0	その他	その他	その他	0.0
(10)対年らの検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路		地域	街路	
	前年標準価格 28,100円/m ²							交通		交通	環境	環境
(10)対年らの検討	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	標準地番号 -	公示価格 円/m ²	(3)価格形成要因の変動状況	[一般的の要因]	景気は、緩やかに回復しつつある。地方経済へのアベノミクス効果は現在のところ軽微。地価は下落幅がやや縮小傾向で推移している。						
	標準地番号 -	公示価格 円/m ²	[地域要因]		41号バイパスの供用開始により、旧道の道路交通量は減少している。							
(10)対年らの検討	②変動率	年間 -0.7%	半年間 %	[個別の要因]	価格形成に影響を与える個別的原因の変動は特にない。							